

第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画【一部改定】概要版

計画の目的及び一部改定の趣旨・背景

町田市（以下、「当市」という。）では、2005年10月のごみの有料化開始以降、市民・事業者・行政の協働のもとにごみの更なる減量や資源化に取り組んでいます。

2011年4月には、当市における一般廃棄物処理に係る長期的な視点に立った基本的な方針を明確にする「町田市一般廃棄物資源化基本計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、2015年11月には重点的・優先的に取り組む施策を示した「ごみ減量アクションプラン」を策定しました。

前計画の策定から10年が経過した2021年3月、ごみの量や質の変化、社会情勢の変化に対応するため、「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、様々な施策を進めてきました。

本計画策定から5年が経過し、全体目標のうち「一人一日あたりのごみ排出量」について、6年前倒しの2024年度に達成しました。更なるごみの削減を目指し、目標を上方修正するため、本計画の一部改定をおこないます。

一部改定後の目標

目標年度は、本計画の最終年度である2030年度とします。

全体目標1	「1人1日あたりのごみ排出量」を2019年度比15%削減します。	上方修正
-------	----------------------------------	------

発生抑制を重視し、総ごみ量（資源を含む）を120,594t（2019年度）から、20,214t（約15%）削減し、100,380t（2030年度）とします。1人1日あたりのごみ排出量に換算すると768g/人・日（2019年度）から、113g/人・日を削減し、655g/人・日（2030年度）とします。

※基本計画策定当初の全体目標1「1人1日あたりのごみ排出量を2019年度比7%削減します。」について、上方修正を行いました。

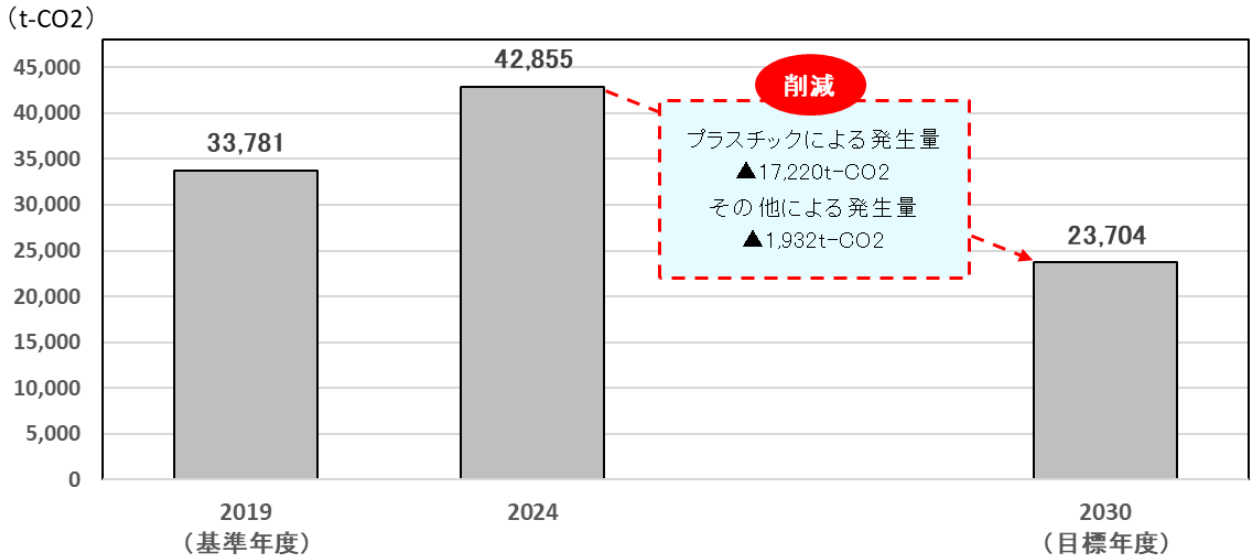
全体目標2	「総資源化率」を40%まで高めます。	継続
-------	--------------------	----

生ごみのバイオガス化施設でのメタン化をはじめとした、総資源化率の向上に向けた取組を進め、31%（2019年度）から9ポイント（約30%）向上させ、40%（2030年度）とします。

全体目標3	「温室効果ガス排出量」を2019年度比30%削減します。	継続
-------	------------------------------	----

発生抑制及びプラスチックの資源化を推進することで、ごみの焼却による温室効果ガスの排出量を約34,000t-CO₂（2019年度）から、約10,000t-CO₂（30%）削減し、24,000t-CO₂（2030年度）とします。

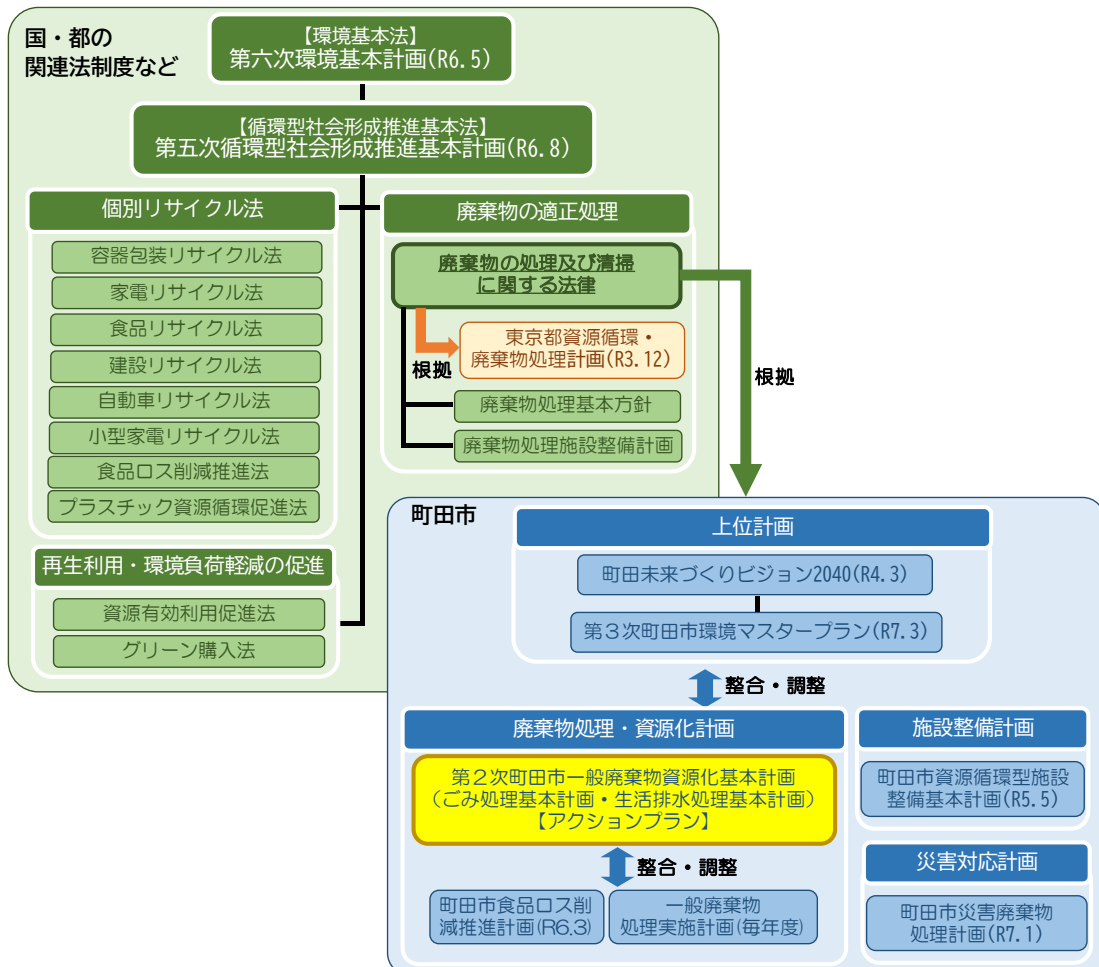
全体目標 3 達成時のごみの焼却による温室効果ガス排出量



計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、当市における一般廃棄物処理に係る長期的な視点に立った基本的な方針を明確にするものです。

本計画の位置づけ



計画期間

2021年度から2030年度までの10年間とします。また、2025年度を中間目標年度、2030年度を計画目標年度と設定します。

なお、町田市バイオエネルギーセンター稼働後のごみ量の変化や、国や東京都における方針の転換など、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、適宜見直しを行うこととします。

本計画の期間

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
内容	策定期間		基本計画計画期間(2021~2030)									
			前期アクションプラン計画期間(2021~2025)					後期アクションプラン計画期間(2026~2030)				
	基準年度		計画開始年度		後期アクションプラン策定期間							計画目標年度
			★町田市バイオエネルギーセンター稼働									

基本理念・基本方針

本計画では、前計画で進めてきた資源化に関する施策に継続して取り組むとともに、市民・事業者との連携を強化し、一人ひとりの意識を高める施策による総ごみ量（資源を含む）の削減に取り組めます。

施策を展開する上では、市民・事業者・市の協働で進めてきた当市の廃棄物行政の歴史を継承しながら、未来につながる持続可能で環境負荷の少ない都市を目指していきます。

以上を踏まえ、本計画の基本理念と、基本理念を実現するための5つの基本方針を次のとおり定めます。

基本理念

町田市民・事業者・市は、
「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を原則として、
徹底したごみ減量、資源化を進め、
持続可能で環境負荷の少ない都市を目指します。

- 基本方針1 「市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。」
- 基本方針2 「家庭系ごみの減量を進めます。」
- 基本方針3 「事業系ごみの減量を進めます。」
- 基本方針4 「環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます。」
- 基本方針5 「社会的課題への対応を強化します。」

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。

- 市民・事業者・市との連携を強化し、各人が主体的、継続的にごみ減量に取り組める環境づくりを行います。
- 子どもから大人まで、市民一人ひとりがごみに関する問題について自分ゴトとして取り組めるよう啓発活動を展開します。

基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます。

- 食品ロスの削減をはじめとした生ごみの発生抑制を進めます。
- プラスチックごみや古紙、その他の資源やごみの発生抑制、分別の協力を促す取組を進めます。

基本方針3 事業系ごみの減量を進めます。

- 事業者に対してごみの発生抑制、分別の協力を促す取組を進めます。

基本方針4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます。

- エネルギー回収率が高く環境にも配慮した新しいごみ焼却施設等を整備します。
- 生ごみのバイオガス化施設を整備し、新たなエネルギー回収、生ごみの減容を行います。
- ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源化施設を市内に分散して整備します。
- 費用対効果を意識し、収集・処理方法の見直しや資源化品目の拡大を図ります。

基本方針5 社会的課題への対応を強化します。

- 災害時等のごみ処理に関する対応力を強化します。
- 超高齢社会の到来に伴い、ごみに関する問題に対応した仕組みづくりを行います。

後期アクションプラン

第2次基本計画に基づき、ごみの減量・資源化に向けて、本市が市民・事業者と協働で推進していく具体的な取組を示した行動計画です。【計画期間：2026年度～2030年度】

2030年度までの廃棄物施策の方針

基本計画で掲げた5つの基本方針に基づいた後期アクションプランを策定するにあたり、近年の社会環境の変化を踏まえて、重点的に取り組む廃棄物施策の方針を次のとおりとします。

- ①製品プラスチックの収集・資源化を開始する
- ②分別協力率の向上を図る
- ③効率的かつ持続可能な廃棄物の収集・運搬体制を確保する

○主な施策

(1) 収集したプラスチックの保管・積替え場所の確保

ごみ資源化施設が未整備の状況において、容器プラの保管・積替え場所としたバイエネ敷地内のストックヤード棟は、製品プラ収集開始による1日あたり収集量の増加に対応できません。プラスチックの保管・積替えができるよう、既存施設を改修するなど整備を図ります。

(2) AIの活用

分別協力率を高めるため、スマホに廃棄物の写真を取り込むだけで、AIが適切な分別方法を案内するシステムを導入します。この案内機能を基軸として、同システムを市のごみ総合案内プラットフォームとして活用を図ります。

(3) 収集・運搬

効率的かつ持続可能な廃棄物収集・運搬体制を確保するため、収集車両の経路と距離、収集量、集積所情報など、収集運搬業務をデジタル化します。

このデジタル化により、収集経路や車両台数の最適化、個別に蓄積された収集経路情報の共有化による危機管理能力の向上、収集車両のリアルタイム位置情報を活用した新たな市民サービスの提供などを図ります。

基本方針ごとの取組

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。

基本施策1-1 市民との連携による取組の推進

基本方針2～5との関係	実施手法の例
基本方針2～5の施策の実施手法として、各種取組や支援を実施する。 具体的な個別の取り組みの状況は、基本方針2～5で確認する。	<u>3R学習の充実</u> ・出前講座、イベント出展、各種キャンペーンの実施、オンライン講座等 <u>ごみ減量の担い手との連携</u> ・3R市民リーダー、ごみ減量サポーター等

基本施策1-2 事業者・各種団体との連携による取組の推進

基本方針2～5との関係	実施手法の例
基本方針2～5の施策の実施手法として、各種取組や支援を実施する。 具体的な個別の取り組みの状況は、基本方針2～5で確認する。	<u>事業者・各種団体との連携</u> ・民間事業者、ホームタウンチーム、大学等教育機関との連携等

基本施策1-3 市民や事業者の主体的取組の支援

基本方針2～5との関係	実施手法の例
基本方針2～5の施策の実施手法として、各種取組や支援を実施する。 具体的な個別の取り組みの状況は、基本方針2～5で確認する。	<u>地域や事業者の主体的取組の支援</u>

基本方針 2 家庭系ごみの減量を進めます。

基本施策 2-1 生ごみの減量の推進

進行管理手法	具体的な取組の例								
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 <ul style="list-style-type: none"> 家庭系生ごみの発生量 <table border="1"> <tr> <td>現状値 (2024 年度)</td> <td>目標値 (2030 年度)</td> </tr> <tr> <td>20,475 トン</td> <td>18,275 トン</td> </tr> </table> 食品ロスに関する市民アンケート (食品ロス問題を認知して削減に取り組む市民の割合) 結果 <table border="1"> <tr> <td>現状値 (2024 年度)</td> <td>目標値 (2030 年度)</td> </tr> <tr> <td>74.2%</td> <td>80%</td> </tr> </table> 	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)	20,475 トン	18,275 トン	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)	74.2%	80%	発生した生ごみ、食品ロスの資源化の取組 <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機の購入補助 生ごみの資源化と地域循環の推進 等 捨ててしまう食品の発生抑制の取組 <ul style="list-style-type: none"> 食品ロスダイアリーの周知 食品ロス削減レシピの周知 フードドライブの推進 フードシェアリングサービスの推進 食べ残し料理の持ち帰り推進 等
現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)								
20,475 トン	18,275 トン								
現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)								
74.2%	80%								

基本施策 2-2 プラスチックごみの減量の推進

進行管理手法	具体的な取組の例												
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 <ul style="list-style-type: none"> プラスチック焼却量 <table border="1"> <tr> <td>現状値 (2024 年度)</td> <td>目標値 (2030 年度)</td> </tr> <tr> <td>12,839 トン</td> <td>6,600 トン</td> </tr> </table> プラスチックの分別協力率 <table border="1"> <tr> <td>現状値 (2024 年度)</td> <td>目標値 (2030 年度)</td> </tr> <tr> <td>35.3%※</td> <td>56%</td> </tr> </table> ※参考値 (先行実施している JR 横浜線以南地域での容器包装プラスチックの分別協力率) <ul style="list-style-type: none"> 製品プラスチック資源化の開始 (暫定処理) <table border="1"> <tr> <td>現状値 (2024 年度)</td> <td>目標値 (2030 年度)</td> </tr> <tr> <td>資源化手法の検討</td> <td>開始</td> </tr> </table> 	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)	12,839 トン	6,600 トン	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)	35.3%※	56%	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)	資源化手法の検討	開始	プラスチックの発生抑制の取組 <ul style="list-style-type: none"> マイボトル、マイバッグ、プラスチック代替品等の利用促進の広報 マイボトル給水器の設置拡大 指定収集袋のばら売り拡大 等 プラスチックの資源化の取組 <ul style="list-style-type: none"> 使用済みプラスチック製品の自主回収、資源化 (コンタクト空ケース、文房具等) の推進 資源化情報の公表の充実 容器包装プラスチックの分別収集・資源化 製品プラスチック等の分別収集・資源化 等
現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)												
12,839 トン	6,600 トン												
現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)												
35.3%※	56%												
現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)												
資源化手法の検討	開始												

基本施策 2-3 その他の家庭ごみの減量の推進

進行管理手法	具体的な取組の例				
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 ・燃やせるごみ・燃やせないごみに含まれる紙類の量 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現状値（2024年度）</td> <td style="width: 50%;">目標値（2030年度）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8,856 トン</td> <td style="text-align: center;">7,556 トン</td> </tr> </table>	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	8,856 トン	7,556 トン	<p>その他家庭ごみの発生抑制・資源化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみのリユース販売の強化 ・リサイクル広場の利用拡大 ・資源化できる紙類の拡大 等 <p>家庭ごみの分別の促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別についての分かりやすい周知 ・分別名称・区分の分かりやすさの検討 ・リチウムイオン電池などの小型充電式電池による火災防止対策の推進 等
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）				
8,856 トン	7,556 トン				
・リユース販売量 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現状値（2024年度）</td> <td style="width: 50%;">目標値（2030年度）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">87 トン※</td> <td style="text-align: center;">300 トン</td> </tr> </table>	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	87 トン※	300 トン	
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）				
87 トン※	300 トン				
※参考値(粗大ごみ再生販売のみの値) ・リサイクル広場来場者数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現状値（2024年度）</td> <td style="width: 50%;">目標値（2030年度）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">27,500 人</td> <td style="text-align: center;">30,000 人</td> </tr> </table>	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	27,500 人	30,000 人	
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）				
27,500 人	30,000 人				
・ごみ総合案内プラットフォームの導入 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現状値（2024年度）</td> <td style="width: 50%;">目標値（2027年度）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">未導入</td> <td style="text-align: center;">導入</td> </tr> </table>	現状値（2024年度）	目標値（2027年度）	未導入	導入	
現状値（2024年度）	目標値（2027年度）				
未導入	導入				

基本施策 2-4 家庭系ごみ処理手数料に関する検証

進行管理手法	具体的な取組の例				
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 ・容器包装プラスチックの指定収集袋の価格に関する効果検証 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現状値（2024年度）</td> <td style="width: 50%;">目標値（2030年度）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">検証の実施</td> </tr> </table>	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	—	検証の実施	<p>家庭系ごみ処理手数料に関する検証の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体の動向調査 等
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）				
—	検証の実施				

基本方針3 事業系ごみの減量を進めます。

基本施策3-1 事業系ごみの適正排出の推進

進行管理手法		具体的な取組の例
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 ・内容物検査における適正排出件数割合		適正排出指導の取組 ・工場での搬入物検査の実施 ・大規模事業所の訪問指導 ・小規模排出事業者への登録時の指導 等 優良事例の公表・拡大の取組 ・優秀事業者の表彰（まちだ3R賞） 等
現状値（2023年度※）	目標値（2030年度）	
53.7%	65.0%	
※2024年度は一部期間の検査方法が異なっていたため、2023年度を基準としています。		
・3R賞の受賞者数（累計）		
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	
30者	60者	

基本施策3-2 事業系ごみの減量の促進

進行管理手法		具体的な取組の例
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 ・事業系一般廃棄物の持込量		事業系ごみの発生抑制・資源化の取組 ・フードシェアリングサービスの推進 ・古紙リサイクルの取組 ・食べ残し料理の持ち帰り推進 ・食品リサイクル施設の活用促進 等
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	
17,637トン	16,537トン	公共施設から排出される事業系ごみの削減の取組 ・公共施設（大規模）から排出される事業系ごみの調査・市職員への教育 等
・公共施設（大規模事業所）※から排出される事業系一般廃棄物の削減率		
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	
—	7%削減	
※事業用途に供する部分の延べ床面積の合計が3000平方メートル以上の公共施設		

基本施策3-3 事業系ごみ処理手数料に関する検証

進行管理手法		具体的な取組の例
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 ・事業系ごみ手数料に関する妥当性の検証		事業系ごみ処理手数料に関する検証の取組 ・周辺自治体の動向調査 等
現状値（2024年度）	目標値（2027年度）	
—	検証の実施	

基本方針4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます。

基本施策4-1 一般廃棄物処理施設の整備

進行管理手法		具体的な取組の例
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 ・ 暫定処理の実施		資源化施設の整備の取組 ・ 資源化施設の整備 ・ 暫定処理施設の整備 等 バイオエネルギーセンターの運営・管理の取組 ・ バイオガス化施設の安定的な運営（発電、資源化物の選別等）等
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	
暫定処理手法の検討	暫定処理の実施	

基本施策4-2 収集体制の整備

進行管理手法		具体的な取組の例
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 ・ 資源物収集車両の従事者数の変更		効率的なごみ・資源の収集運搬体制の検討・構築 ・ 資源化品目に合わせた収集体制の確立 ・ 安定的な収集体制の継続 等
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	
1名	2名以上	
・ ごみ収集支援システムの導入		
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	
未導入	システム導入	

基本施策4-3 資源の有効活用の推進

進行管理手法		具体的な取組の例
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 ・ 製品プラスチック資源化の開始（暫定処理）（再掲）		製品プラスチックの資源化の取組 ・ 製品プラスチック等の収集・資源化（再掲） 等
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	
資源化手法の検討	開始	
※新たな資源化品目ごとに追加していく		その他の品目の資源化の取組 ・ 剪定枝の資源化に関する方針決定 ・ 新たな資源化品目の調査研究 等

基本方針 5 社会的課題への対応を強化します。

基本施策 5-1 災害時等のごみ処理に関する対応力強化

進行管理手法	具体的な取組の例
進行状況として各種実績を把握する。 例：災害時のごみ処理方法の情報発信状況、他自治体等との連携体制の構築状況 等	<u>連携による災害時のごみ処理の対応力強化の取組</u> ・協定事業者との連携強化 ・自治体間の協力体制の強化 ・訓練による対応力強化 等

基本施策 5-2 超高齢化社会の到来に伴うごみに関する問題への対応

進行管理手法	具体的な取組の例				
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 ・ごみ出し支援サービスを安定して継続できる仕組みの検討	<u>高齢者に対応した収集体制に関する取組</u> ・ごみ出し支援サービスを安定して継続できる仕組みの検討 ・紙おむつの資源化に関する事例研究 等 <u>高齢者に対応した周知の取組</u> ・高齢者が見やすい周知資料の作成 等				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値（2024年度）</th> <th>目標値（2030年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>検討完了</td> </tr> </tbody> </table>	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	—	検討完了	
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）				
—	検討完了				

基本施策 5-3 不適正処理防止対策

進行管理手法	具体的な取組の例				
指標を設定し、施策の達成状況を把握する。 ・無許可の不用品回収業者の違法性を認識している市民の割合の把握	<u>不適正処理に対する監視や啓発の取組</u> ・違法行為防止のためのパトロール ・無許可の不用品回収業者の違法性やトラブル事例を周知 ・美化推進キャンペーン 等				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値（2024年度）</th> <th>目標値（2030年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35.8%*</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> ※参考値（簡易アンケートによる値）	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）	35.8%*	50.0%	
現状値（2024年度）	目標値（2030年度）				
35.8%*	50.0%				

第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画【一部改定】
 後期アクションプラン 概要版
 2026年3月

 刊行物番号 25-80
 〒194-8520 東京都町田市森野2丁目2番22号
 環境資源部 環境政策課
 TEL：042-724-4379
 FAX：050-3160-2758